

週休2日試行対象工事の取得費用計上廃止（天草市） 8月15日以降の施行伺い決裁分工事から適用

天草市は8月15日以降の施行伺い決裁分の工事から、週休2日の取得に要する費用の計上等（補正）を廃止する。全ての建設工事が対象で、現在契約中及び8月14日までの工事等については旧実施要領のままとする。これを受け、週休2日達成に伴う土木・建築工事成績評定における加点も完了する。

同市では、建設業の働き方改革を推進する観点から、「週休2日試行工事」実施要領を制定し、令和5年4月から運用を始めてきた。これまでの週休2日工事の取り組み状況などを踏まえて廃止を決めた。